

チリ政治情勢報告（1月）

平成28年2月

1. 概要

（1）内政では、高等教育の一部無償化に向けて、対象となる学生の選定が進められ、第一段階として約2万4千人の学生に対して2016年から学費が無償化されることが発表された。

（2）外交では、バチェレ大統領がラ米・カリブ地域共同体（CELAC）首脳会議に出席したほか、チリ上院において太平洋同盟追加議定書が承認され、全加盟国による国内手続きが完了したことが発表された。

（3）2月3日発表のAdimark GfK社調査による1月のバチェレ大統領の支持率は28%（前月比+4ポイント）、不支持率は64%（前月比-7ポイント）となった。

2. 内政

（1）高等教育の一部無償化の開始

昨年12月末に高等教育の一部無償化に関する法案が可決されたことを受け、政府は1月9日、現時点で約2万4千人の学生に対して2016年からの学費無償化が決定したことを発表した。対象学生の選定作業は本年4月まで続けられるため、今後も対象者は増加する見込み。なおAdimark GfK社による1月の世論調査では、教育制度改革に対する評価や、デルピアノ教育大臣に対する支持率が前月比で大幅に上昇する等（それぞれ41%（+10ポイント）、43%（+9ポイント））、本政策は国民から概ね好意的に捉えられている傾向が表れている。

（2）先住民省の創設に関する法案提出

11日、バチェレ大統領は先住民省を創設するための法案を議会に提出した。同法案は、「バ」大統領が就任前から公約に掲げていたもので、チリ国内の各地域の先住民グループとの会合を経て作成された。法案では、チリに居住する9つの各先住民族を代表する民族ごとの先住民協議会（Consejo de Pueblos Indigenas）を創設することや、先住民族グループに影響を及ぼす事項に全国レベルで取り組む組織として、先住民全国協議会（Consejo Nacional de Pueblos Indigenas）を創設すること等が規定されている。「バ」大統領は、法案提出に関し「先住民政策を（省という）最高機関で実施し、国家で横断的に先住民へのアプローチを行うためのものである」と述べた。

3. 外交

(1) バチエレ大統領によるラ米・カリブ地域共同体（CELAC）首脳会議出席

27日、バチエレ大統領及びムニョス外相はエクアドル・キトで行われた第4回CELAC首脳会議に出席した。首脳会議では、中南米の多くの国において大きな懸念材料となっているジカ・ウィルスへの対応、決選投票が延期されたハイチ大統領選挙、コロンビア政府とFARCの和平交渉等について協議された。また「バ」大統領はソリス・コスタリカ大統領、モラレス・グアテマラ大統領とそれぞれ二国間会談を実施した。

(2) ムニョス外相の外国訪問

ア トルコ

12－13日、ムニョス外相はトルコを訪問し、エルドアン・トルコ大統領らと会談した。「ム」外相は、2011年に発効したチリートルコFTAに言及し、右FTAの発効以降、両国間の貿易額は2倍以上に成長したとして満足感を示した。会談後、ムニョス外相は各国に駐在するトルコ大使150名が集う会合において演説を行った。演説の中で「ム」外相は、欧州に影響する難民危機の解決に向けたトルコの役割を強調し、これまでに同国が200万人以上のシリア人と約25万人のイラク人を受け入れてきたことや、難民に対し合法的な保護や公共サービスへのアクセスを保障するために制度の調整に取り組んでいることに言及した。

イ アイルランド

13－15日、「ム」外相はアイルランドを訪問した。まず「ム」外相はヒギンス・アイルランド大統領と非公式会合を実施した後、フラナガン・アイルランド外相と会談し、ワーキングホリデーに関する覚書に署名した。右覚書により、今後年間100人のチリ人に対し、1年間アイルランドに滞在しながら労働し英語を勉強するためのビザが発給される。「ム」外相は、「本協定は直ちに発効される。これは政府だけでなく市民レベルで交流し、関係を緊密化するための助けになる」と述べた。

ウ アルゼンチン

18日、ムニョス外相はアルゼンチンを訪問し、マルコーラ垂外相と会談した。会談において両外相は、二国間の通商・観光・投資を通じた交流の活性化や、エネルギー分野での協力の推進、両国間を結ぶアグア・ネグラ・トンネル建設のための入札に向けた呼びかけの開始、現在利用されている国境越えルートで

ある「ロス・リベルタドーレス」（チリ・サンティアゴと亜メンドサをつないでいる峠）等における出入国手続きの簡易化，太平洋同盟とメルコスールの関係緊密化に向けたサポートを行うこと等につき協議した。

（３）ピニエラ前大統領のアルゼンチン訪問

12－13日，ピニエラ前大統領がアルゼンチンを訪問し，以前から親交のあるマクリ亜大統領と会談を行った。「ピ」前大統領は，現在国際司法裁判所で係争中のボリビアとの「海への出口」問題に関し，チリ側の立場を表明するために各国を訪問しており，今次訪問も右活動の一環として行われた。両者の会談では，「マ」亜大統領に対しチリ側の立場が明確に説明されたほか，メルコスールと太平洋同盟間の関係緊密化についても協議された。

（４）太平洋同盟：チリ上院における追加議定書の可決

5日，チリ上院において太平洋同盟の追加議定書（貿易品目の92%の関税即時撤廃等を規定）が可決され，議会での承認手続きが完了した。右追加議定書は2014年2月に太平洋同盟に加盟する4カ国により署名され，各国議会での承認手続きが進められていた。今般のチリ上院での可決により，全加盟国の議会承認手続きが完了し，3ヶ月後に追加議定書が発効することが見込まれる。今後，発効と同時に貿易品目の92%が関税撤廃され，残りの8%についても徐々に関税が引き下げられる。レボジェド外務省国際経済関係総局（DIRECON）総局長は，「太平洋同盟に加盟する他の3カ国との貿易は，チリの貿易全体の約6%であり，域内貿易を成長させるために大きな余地がある。しかし同時に，太平洋同盟は，アジア太平洋地域のような世界で最も活発な地域に共に到達するための大きなチャンスでもある」と発言した。

（了）